原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年6月15日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎　13階B･C･D会議室
- 対応：更田委員長

＜質疑応答＞

○司会　それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月15日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほう、お願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

じゃあ、ヒロエさん。

○記者　共同通信のヒロエです。

議題3なのですけど、バックフィットに関する御質問で、件数について添付の資料見ますと、13件これまでバックフィットがあったというふうに書いてまして、そのうち一つ、大山DNP（大山生竹テフラ）が炉規法による命令をかけたものだったというふうにありますけど、規制委員会発足の10年間で、13件バックフィットかけている。この件数について、多い、少ないその辺り、委員長はどのように考えていらっしゃいますか。

○更田委員長　そうですね。普通に考えれば、件数としては、受け止めとしては多いだろうと思います。というのは、全てが同一の施設というわけではないけれど、規制を受ける側からすると、1年に1回以上、ならすとですけどね、押しなべるとですけども、1年に1回以上バックフィットが降ってくるというのは、頻度としては相当なものだろうというふうには思います。

改善のやり方には、幾つも手法はあって、そのバックフィット命令をかけるというやり方と、あるいは日本の制度で当てはめていうと、例えば設置許可の有効期限を5年ぐらいにするとかというやり方があります。ヨーロッパ系の規制はどちらかというとそういうのが多くて、設置許可の期限が5年だったり、7年だったりして、必ずその期限が来ると設置変更許可を受けなきゃいけない。その設置変更許可のときのポイントがどこを改善したの、というのが議論になるのですね。

そういうやり方もある一方で、日本の場合は、設置変更許可という形ではなくて、何かその改善点が見つかったときにバックフィットをかける、ないしは、ただバックフィットも、今日のヒロエさんいわれるように、命令に至るケースと、そこまでの過程で事業者側のほうから、事業者のほうで手当をしてしまうケースもあるし、様々なケースがあるわけですけども、それにしても、やっぱり約10年間で数え方にもよりますけど、13件というのは、件数としては多いほうだというふうに思います。

○記者　規制委員会発足10年の13件と、今後の10年間で、また数のペース、このように年1

ぐらいでいくのか、もしくはだんだん緩やかに減少していくものなのか、その辺りの見通しはあるのでしょうか。

○更田委員長　決して、見通しがあるわけではありませんけれども、おのずとペースは少し落ち着くんじゃないか。要するに、件数としては少なくなっていくのではないかなと、一般論としては思いますけど。ただ、デジタル安全保護系のような新技術の導入に伴ってというものもありますので、一概にはいえないだろうと思います。

　ただ、普通に考えれば、発足当初に多くてというのは、だろうなとは思いますので、少し落ち着いてくるんじゃないでしょうか。

○記者　あと、定例会合の途中で、どこと意見対立しても必要だと思ったら、規制委員会はバックフィットをかけるという発言をされてたかと思うのですけど、その発言した意図というのは何なんだったのでしょう。

○更田委員長　いや、意図も何もずっと規制委員会はそういう組織だったと思いますけれども。

○記者　何か施設の使用停止命令とかもバックフィットの中には含まれているから、影響力は……。

○更田委員長　場合によってはそういうこともあるでしょうし、やはり安全に関わる判断、その他の事情を鑑みるのではなくて、とにかく安全の確保を第一に考えて、独立した判断を取るというのは、私たちの役割ですので、これは権限じゃなくて責任ですので。そういった意味で、バックフィットは、その責任を果たす上で非常に大事な手法なので。

　そういった意味で、そのバックフィットをかけるということに必要であれば、ちゅうちょすることなく要求につなげていくべきだと思いますし、それは規制委員会、この10年近く姿勢として変わるものではありませんし、今後も変わらないと思います。

○記者　影響が大きいことを理由に、規制庁が及び腰になってはならないよというメッセージを込めたのかなとも思ったのですけど、そういう側面もあったという。

○更田委員長　まさに初心ですので、今申し上げたようなことですから初心を忘れないようにというのは規制委員会にとって、いつでも重要なことだと思います。

○記者　ありがとうございます。

○司会　ほかに御質問ございますでしょうか。

　では、ヨシノさんお願いします。

○記者　テレビ朝日、ヨシノです。

　これはもう確認なのですけど、以前、委員長、柏崎刈羽の追加検査は、大体年内いっぱいというようなお見通しを述べられましたが、その後、変わりはございませんでしょうか。

○更田委員長　そうですね。どうなんだろう。ただ、感覚として言えば、あと半年ちょっとですよね。年内というと。感触として、どうだろう。少し私としては、巻きを入れた

い気分ではあるのですけれども、そうはいっても、なかなか年内というのは、今でもいいところなのではないでしょうかね。

ただ、確かな予測だとは言えないですけれども。

○記者　関連して、ちょっとこれは余り経験したことがないことなので、ちょっとお尋ねもしづらいのですけれども、検査が終わって、そこを何らかの一定の判断といいますか、措置といいますか、行われるまで、これは速やかにということになるのか、あるいは、さらに協議をしてということになるのか、その辺はいかがでしょうか。

○更田委員長　東京電力を相手とした検査実務そのものが終わってから判断までというのは、一定の時間はかかるんだろうと思います。明白、結論が明白であれば、それほどかからないというふうに考えられるかもしれないけれども、重要な判断ですので、実務的な検査が終了してから、委員会内部での議論というのは必要だろうし。確かに、ヨシノさんいわれるように、私たち自身もこういった個別のケースそのものを経験したことがあるわけではありませんので、何ともいいようがないですけども。そんなに長い時間、延々と潜り込むということはないでしょうけれども、2週間とか3週間とかそういったような時間なのではないでしょうか。

○記者　あと全然話は変わるのですけども、あの杉山智之さんが、参事に就任されて、9月には委員に就任されるのですけれども、この期待するところについて、ちょっとお話を聞かせてください。

○更田委員長　彼が27歳のときから知っているのですけれども、非常に穏やかな人柄に見えて、しっかりと自分の意見を表明して、そして大事だと思うところでは、てこでも引かない強さを持っている人ですので、そういった意味で、すごく委員にふさわしい人だろうというふうに思います。

専門的なバックグラウンドとしては、もともと事故時の燃料挙動から入って、シビアアクシデント研究に携わってきて、研究者としては、しっかりとした実績を上げてこられたけれども。

そうですね。実際の現象に対する感覚、鋭敏な感覚を持って、安全について考えることのできる人なので、これから先、まだまだアクシデントマネジメント、シビアアクシデント対策について議論を深めていく必要がありますけども、そういった点に関してはうってつけの人物だというふうに思いますし、決めることのできる、委員だというふうに思いますので、大いに期待をしているところであります。

○司会　ほかに質問は御質問ございますでしょうか。

ハセガワさんお願いします。

○記者　NHKのハセガワです。

来週そのENSREG（欧州原子力安全規制グループ）の会合、またはOECD/NEA（経済協力開発機構／原子力機関）の核セキュリティの会合、そしてSMR（小型モジュール炉）の

会合に出られるとおっしゃいましたが、どのような内容の会議でどんな議論が交わされると見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長　ENSREGは、もともとはヨーロッパの規制当局の集まりではあるのですけれども、そこへもともと、私は1F（福島第一原子力発電所）事故との関連で講演をすることを依頼されていたのですが、結局それはちょっとウクライナの人の講演を優先させることになって、講演自体はキャンセルになったのであの会議には参加するだけになったのですけども、もともとトップレギュレーターがそのときそのときの規制上の関心事項について議論をする会合で、今回は特にウクライナの規制当局からも参加があるということなので、そういったことについて聞けるということを期待しています。

それから、二つ目のOECD/NEAのセキュリティに関する会合、セキュリティものは、なかなか規制当局間でも意見の交換のやりにくい部分があって、ただ一方で規制当局の委員長であるとか長官であるとか責任を預かる者同士の間でセキュリティに関する見解の共有であるとか経験の共有といったものを、少しでも何か国際コミュニティできないかと、その方策を探るのをお互いにプレゼンテーションしたり議論したりということで、これはカナダやフィンランド等々から委員長、長官クラスが参加しますし、またセキュリティの責任者等々が参加をして、そういった議論を進めていく。割とこじんまりした会議です。

三つ目はIAEA（国際原子力機関）のSMRに関すること。これはもともとグロッシー事務局長から招待を受けていたのですが、先般、グロッシー事務局長が来日された折に、参加を呼びかけられまして、もともとその週にヨーロッパにいる予定でしたので参加することを決めたのですが、これはSMRの導入に向けて、二つのトラックという呼び方をしていますけど、二つの大きな塊で会合を続けていこうとされていて、一つは事業者サイド、もう一方は規制当局サイド。SMRは、安全の確保であるとか、そういった規制に関しても、従来の概念で捉えていてはなかなか導入が進まない部分がありますので、そういった意味で例えばモジュラーリアクターの最大の特徴は工場生産して、それから運んできてそこへ据え付けるという形ですので、それが狙いですけど、他国のものがあって、船に乗ってやってきて、そこへ置いて、炉形によっては燃料も装荷した状態で持ってきてというような概念である。そうだとすると、今の国内で建設するような概念の規制は成立しなくなってくるので、国際認証までは届かないけれども、国際的な規制当局間で見解をできるだけ近づけておくということが、その国際的な世界的なSMRの導入に向けて有利であると。

これは、グロッシー事務局長のイニシアチブによって開催される会合で、それの第1回目のいわゆるキックオフの会合です。恐らく、どういった議論をするか。それから、どういった形で議論を進めていったらいいかというようなところから議論は入ってくるんだろうと思いますけれども、正直なところ、どのくらい大所高所からの議論になる

のか、それとも個別具体的な議論になるのか、ちょっとつかみかねているところはあるのですけれども。

IAEAの意向は、できるだけSMRの導入がスムーズに進むように事業者側の課題と規制当局側の課題をそれぞれ議論しようという会議だというふうに聞いています。

○司会　ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ヤマノさんお願いします。

○記者　朝日新聞のヤマノと申します。

ちょっとお話が変わりまして、特重の関係で1点お伺いしたいのですけれども、3月に自民党の電力安定供給議連が特重の設置期限の見直しなどを求める決議文を出されたときに、3月16日の定例会見で委員長のほうから、いわゆる政党、経産省、事業者でアクションがあれば、検討に入っていくという発言をされていらっしゃるかと思うのですが、この発言の御趣旨について確認をさせていただきたいのですけれども。

4月7日の国会で、笠井議員からも質疑があったかと思うのですけれども、このときの御発言の趣旨というのは、いわゆる公開の場の議論であれば、応じるというものであって、アクションがあったら特重のルール変更を検討するという趣旨ではないという理解でよろしかったでしょうか。

○更田委員長　個別の発言について、ちょっとはっきり覚えているわけではないのであれですけども、そのときそのときの意図を改めて申し上げると、あくまで私たちは公開の席での問いかけ、呼びかけには応じるというのは基本的な立場です。ですので、省庁での検討、事業者での検討と申し上げても、それを受け止めるのは、我々はそれを内々に聞くということはありません。

ですから、もちろん、需給との関係等において、だけでなくて、あらゆることで規制委員会と話をしたいという申入れがあれば、それが推進の責任を預かる省庁であったり事業者であれば、私たちはいつでも会うし、いつでも話は聞きます。ただし、それは公開の席でということになります。もうそれに尽きます。

○記者　ありがとうございます。

では、もう一点、また重ねて恐縮なのですけれども、3月から4月ぐらいにかけて、国会のほうで、いわゆる特重なしでの再稼働が必要であるという議員の質問に対しまして、委員長のほうから、特重施設がないことが直ちに危険に結びつくとは考えていないけれども、継続的な改善の観点からはあるほうが望ましいというような御答弁を度々されているかと思うのですけれども、この発言というのは、いわゆる特重のルールについても国会で議論が先にされるべきであるというようなお考えに基づく発言なのでしょうか。

○更田委員長　いえ、特にそういった意図はあるわけではありません。特定重大事故等対処施設は、テロに対する備え、それから重大事故に対する備えとして、ある種、そのバックアップとしての役割を担っているもので、そして、ある種非常に厳しい極限状態で

の対策を強化するものですので、よく言う言い方でいうと、非常に後段の対策なので、その後段の対策の有無が発電所の潜在的なリスクを大きく変えるわけではありませんけども、これはやっぱりここまでに造るというふうに、社会的にも約束をしたものがきちんと行われるということは重要であると思いますので、ルールはきちんと守ってもらう必要があるだろうというふうに思っています。もうそれに尽きます。

○記者　分かりました。ありがとうございました。

○司会　ほか御質問よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

－了－